

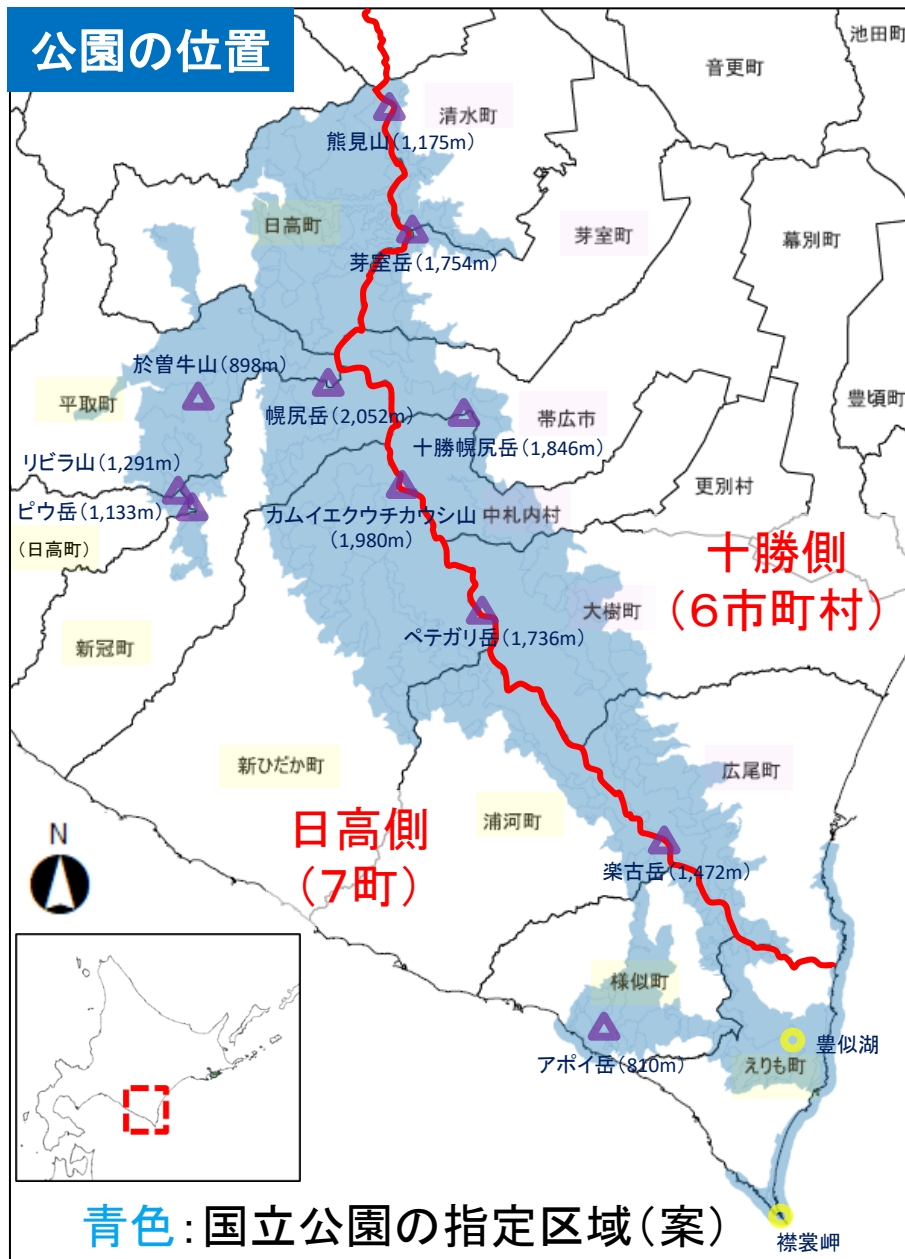
日高山脈襟裳十勝国立公園(仮称)の 指定及び公園計画の決定について

ご説明の流れ

1. 日高山脈襟裳十勝国立公園(仮称)について
2. 第48回自然環境部会における主な意見及び対応方針
3. 国立公園指定後の取組の進め方

国立公園の位置

公園の位置

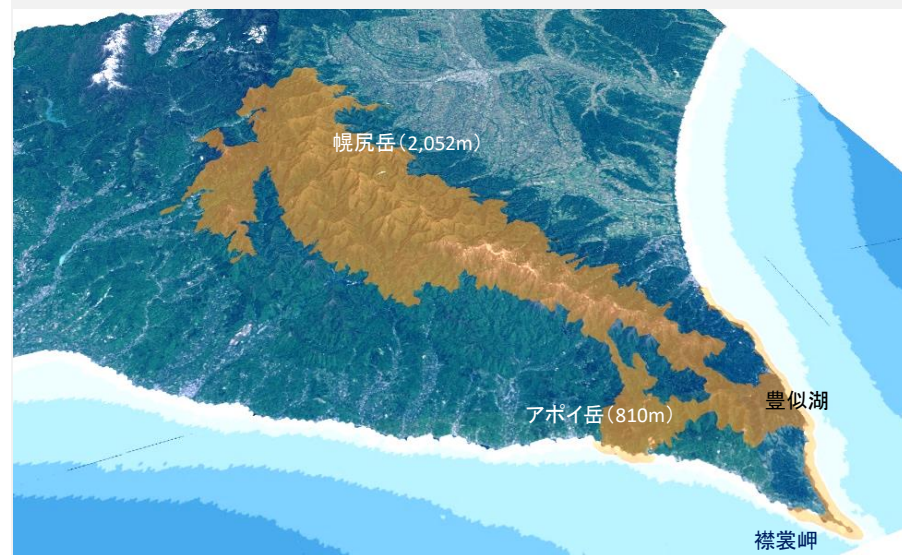


関係市町村(13市町村)

帯広市、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町

日高町、平取町、新冠町、浦河町
様似町、えりも町、新ひだか町

周辺の地形(山脈の南西方向から)



オレンジ: 国立公園の指定区域(案)

出典: 次のデータを加工して作成

「国土数値情報(標高・傾斜度5次メッシュデータ)」(国土交通省) <https://nlftp.mlit.go.jp/>
「500mメッシュ水深データ」(日本海洋データセンター) <https://www.jodc.go.jp/>

指定理由

指定理由

- 本国立公園は、地殻変動を受けて形成された**非火山性連峰**を基盤に、山地を核として育まれた**深く原始的な自然林生態系**が広がる風景を**風景型式**としている。
- 当該風景型式の中でも、**日本列島の形成過程を反映した山脈**が**内陸部から海まで延々と連なる雄大さ**と、その山脈一帯が原生性を有する**自然状態のまま我が国最大規模のまとまりを持って存在する**点において我が国を代表するに足りる傑出した自然の風景地である。



日高山脈の稜線



日高山脈の稜線

国立公園区域及び保護規制計画

公園区域

245,668ha(陸域)
 国有地 213,256ha
 公有地 27,745ha
 私有地等 4,667ha

 6,510ha(海域)

※国定公園の**2.24倍** (国定公園面積: 109,555ha)

※我が国の**陸域最大**

大雪山国立公園(現在最大): 226,764ha

保護規制計画

	国立公園	国定公園
特別保護地区	73,743ha	19,496 ha
第一種特別地域	30,329ha	51,413 ha
第二種特別地域	35,102ha	18,387 ha
第三種特別地域	55,101ha	13,733ha
普通地域(陸域)	51,392ha	418ha
普通地域(海域)	6,510ha	6,108ha
合計(陸域のみ)	245,668ha	103,447ha

3.78倍

特別保護地区

第一種特別地域

第二種特別地域

第三種特別地域

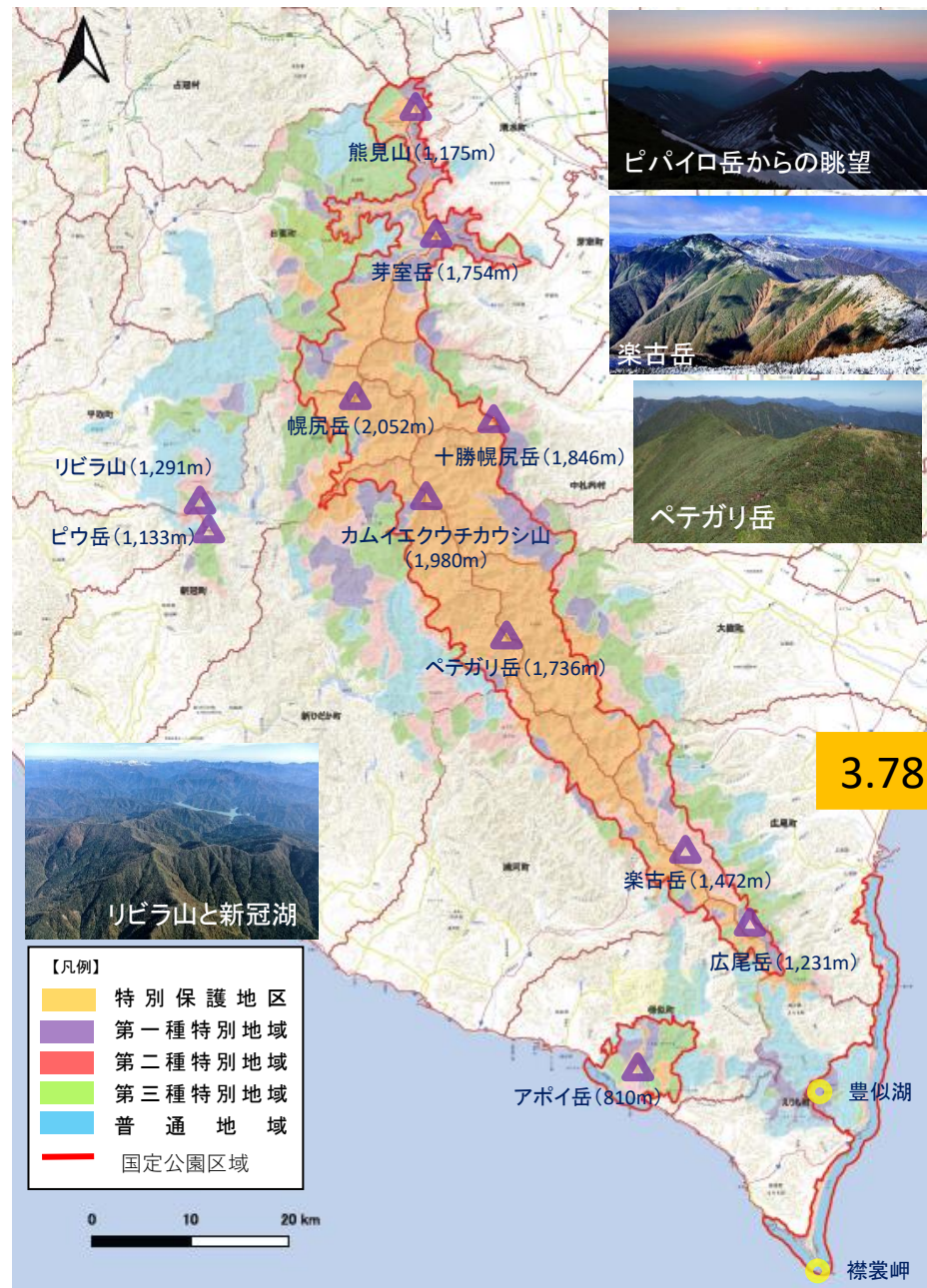
普通地域(陸域)

普通地域(海域)

合計(陸域のみ)

245,668ha

103,447ha



利用に関する基本方針及び利用施設計画

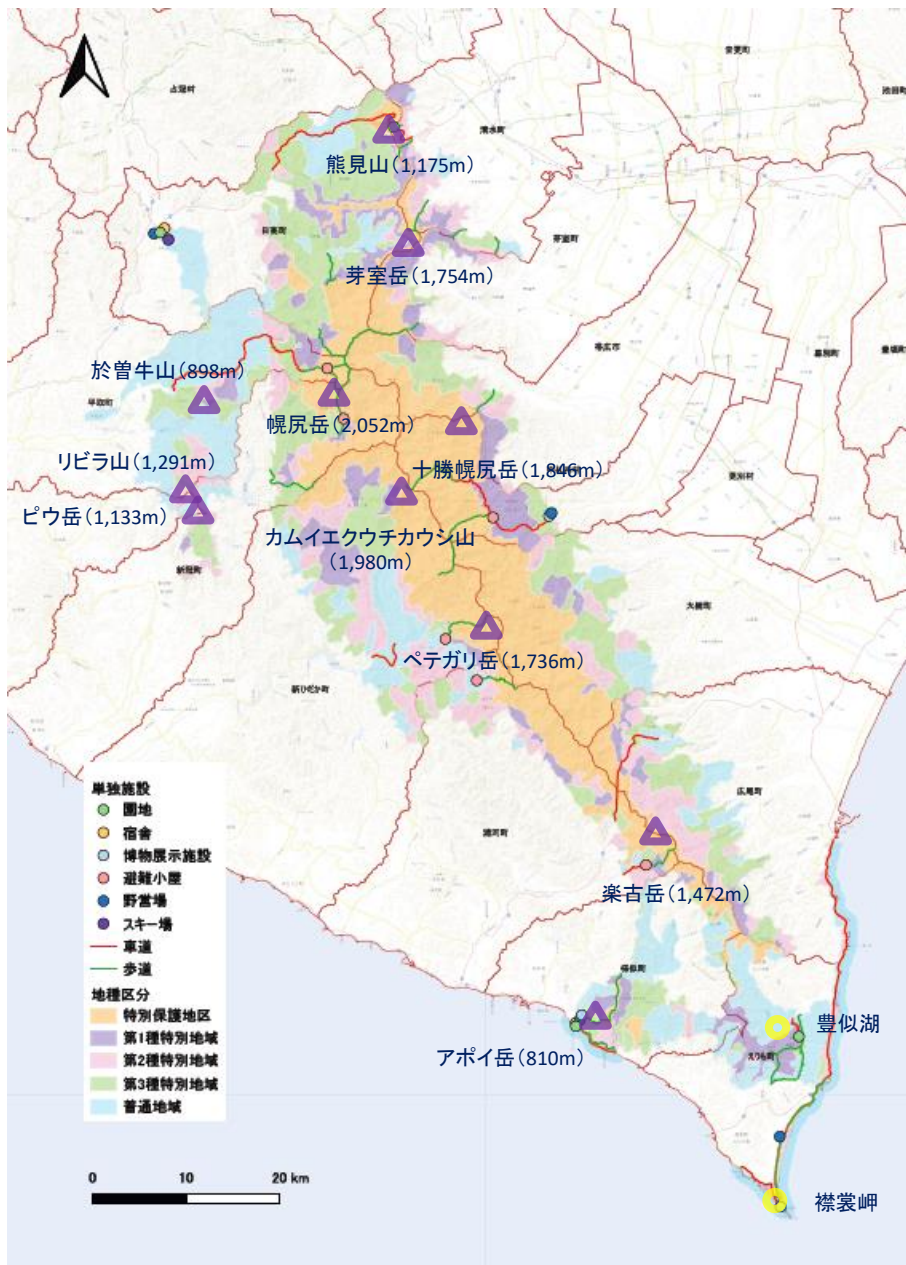
利用に関する基本方針

- 核心部では、主に経験者を想定した当該地域の**原始的な自然環境の中での登山体験**等の機会を提供しつつ、山麓部では、**豊かな自然を活かした学びや体験の場**をより広い利用者層に向けて提供することにより、来訪者の満足感の向上を目指す。
- 本国立公園は広大な面積を有することから、**公園区域の周辺地域や観光施設との連携**を通じて、その価値や質の高い自然体験活動を発信し、滞在型の周遊観光につながるよう**広域連携**を図る。

利用施設計画

- ・ 道路(車道)10路線
- ・ 道路(歩道)18路線
- ・ 単独施設 20施設

(避難小屋6、園地4、野営場4、
博物展示施設3、宿舎2、スキー場1)



2. 第48回自然環境部会における主な意見及び対応方針

ご意見(質問)	対応方針(回答) ※一部、当日回答に追記。
指定地の全体の区域について、総点検事業における候補地はより広いが、今後、拡張を考える余地があるか。	- 指定後の公園計画の点検の際等に引き続き検討していく。 - 平成22年の総点検事業において、日高山脈とあわせて候補地となっていた夕張山地については、資源調査の結果、両地域間の関係性が低いと認められる検討課題があったことから、今回の指定作業の対象区域に含めていない。現在夕張山地は富良野芦別道立公園に位置していることから、今後の方針については北海道とも調整したい。
登山利用について、具体的にどのような整備を考えているか。日高山脈は原始的な登山ができる場所であり、整備等のバランスは非常に重要である。歩道が計画されている場所というのも、どういった考えで今回設定されているのか。	- 今後設置する総合型協議会の中で登山者団体等のご意見もいただきながら、どのような整備をしていくのか検討していく。日高山脈の原生性が失われることがないよう配慮する必要があると認識している。 - 計画の考え方については、公園計画作成要領に基づき、事業執行の見込みがありうる歩道を選定している。
指定後作られる協議会と、そこでの管理運営計画等の議論が非常に重要になってくるが、どういった時期、タイムスケジュールで考えているか。また、構成員の中に山岳関係者等もきちんと入れていただけるような仕組みを考えていただけるのか。	総合型協議会については、指定後速やかに設置する。詳細については、「3. 国立公園指定後の取組の進め方」において、御説明する。
国定公園から国立公園になる場合、国定公園と違うメリットがあるか。	地域の方には、国立公園にというような思いが非常にありと伺っている。日本の陸域で最大の国立公園が誕生することは、自然環境保全の面でも非常に大きなことと考えている。また、現地に配置する職員が地域の期待をしっかりと聞きながら対応していく。

2. 第48回自然環境部会における主な意見及び対応方針

ご意見(質問)	対応方針(回答) ※一部、当日回答に追記。
利用者について、現状よりも増やすべきという考え方か、維持するのか、もう少し制限しないといけないのか。利用を促進していくのか、保全や規制を重視していくのか、そのあたりの考え方は。	本公園の特性上、山岳部は一般的な利用が想定される場所が少なく保全が中心となるが、一部の一般的な利用が可能な場所では、公園区域の周辺地域や観光施設とも連携しながら、質の高い自然体験活動を促進し、滞在型の周遊観光に繋げていきたい。
今回の場所がアイヌの文化という観点から、どういう位置づけのところなのか。今回は指定範囲ではないところのアイヌ文化とどういう連携やつながりをこれから考えていくのか。	- 今後の連携に関しては、公益財団法人のアイヌ民俗文化財団等と情報交換しながら考えていきたい。 - 幌尻岳、襟裳岬、十勝幌尻岳はアイヌの物語・伝承、祈りの場である景勝地であり、国指定名勝「ピリカノカ」にも指定されている。自然と寄り添って生きてきたアイヌの生活や文化に触れられる場所としての発信を心がけ、地域と相談しつつ区域外のアイヌ文化施設等との連携も検討していきたい。
南部の空白地域が空白になっている理由は。	環境省としては国立公園としての資質があり、一体的に風景の保護を図ることを考えていたが、土地所有者と調整の結果、現在の案となったものである。
公園利用者とヒグマの衝突を少なくするための対策についての考えは。	指定後、登山者団体や警察等と連携・調整を図りながら、事故防止対策を検討していく。

名称についての議論

- パブリックコメントにおける名称についての御意見、日高町村議会議長会からの要望について口頭で紹介した上で、十勝関係6市町村（帯広市、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町）及び日高町村会（日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町）からの要望のあった「日高山脈襟裳十勝国立公園」を名称（案）として提示。



- 委員からは、「日高山脈襟裳十勝国立公園」のほか、「日高山脈国立公園」、「日高山脈襟裳岬国立公園」という御意見をいただいた。



- 「日高山脈襟裳十勝国立公園」が、多数の委員が推した名称案となった。また、今回、「十勝」を入れることの理由について、説明を行うよう意見をいただいていた。

新国立公園の名称を「日高山脈襟裳十勝国立公園」とする理由

- 新国立公園の面積は、陸域だけでも245,668haであり、我が国の陸域最大の国立公園である。新国立公園の区域は日高地方と十勝地方にまたがっており、関係市町村は、日高側が7町、十勝側が6市町村であわせて13市町村である。これらの日高地方及び十勝地方双方の関係市町村の協力があり、国立公園の2倍以上の面積となる広大な原生地域を包含する我が国の陸域最大の国立公園の指定を実現することができた。国立公園の管理には地域との協働が求められており、この広大な面積の新国立公園の自然環境を将来にわたって保全し、提供していくにあたり、関係市町村との連携は必須である。
- そうした中で、新国立公園の全関係市町村長の名前が列記された形で、日高地方及び十勝地方が揃って、「日高山脈襟裳十勝国立公園」の1案で名称に関する提案があった。また、本名称案は2月の自然環境部会において、多数の委員が推した名称案となっている。
- 日高山脈は主稜線の片側は日高地方であり、もう片側は十勝地方となっているが、新国立公園の区域は十勝側の山麓部も含め国立公園の区域から大きく拡大している。十勝側だけでも阿蘇くじゅう国立公園全体の面積を超える83,715haの広大な地域が指定されることとなっており、名称に十勝を加えるに相当なものと考えられる。さらに、この我が国の陸域最大の国立公園の保全管理は、日高側・十勝側双方の協力によって成り立つものであり、「日高山脈襟裳十勝国立公園」とすることが適当であると考えている。
- このため、環境省としては、この度の新国立公園の指定にあたり、日高側・十勝側双方の地域住民にとって、新国立公園の素晴らしい風景がより身近になり、その価値を改めて認識する機会となり、かけがえのない財産を次世代へ引継いでいく意識が一層高まることを期待し、当該名称案とするものである。

3. 国立公園指定後の取組の進め方

関係自治体連絡会議

総合型協議会

設立	令和3年2月17日	未定(国立公園指定後速やかに)
開催頻度等	計6回(これまでの開催)	総会 1回／年 幹事会 3回程度／年
構成員	環境省、北海道、13市町村	- 有識者 - 関係行政機関(国及び地方公共団体) - 関係団体(登山者団体、自然保護団体、観光関係団体など)
目的	国立公園の指定及び指定後の管理のあり方についての連絡調整	国立公園ビジョンの策定及びその実現に向けた関係間の連携による取組を推進
活動内容	- 国立公園ビジョンの骨子案の作成 - 指定区域等の連絡調整 - 管理運営計画(許認可取扱方針)素案の意見聴取	- 国立公園ビジョンの策定 - 管理運営方針の策定 - 行動計画の策定 - 取組の進捗確認

行動計画に基づき関係者が連携した取組を実施

3. 国立公園指定後の取組の進め方

国立公園指定後に対応すべき課題の例

- 原生的な自然環境の維持
- 山岳から海までの連続した生態系の維持
- 利用に伴う環境負荷の軽減
- 劣化した自然環境の再生
- 自然環境のモニタリング

保全

利用

総合型協議会

連携

持続

- 安全管理(クマなど)
- 登山道の管理水準
- 利用のグレーディング
- 登山ルール、マナー
- 質の高い自然体験の提供
- インバウンド対応
- 魅力の発掘と発信

- 役割分担と共働
- 公園内の連携体制の強化
- 公園外との広域連携体制の構築
- 多様な主体の公園管理への参画

- サステナブルな利用の推進
- 地域振興、地域活性化への寄与
- 脱炭素、資源循環の推進
- 地域循環共生圏の確立
- ブランディング

日高山脈襟裳国定公園の指定の解除 及び公園計画の廃止について

日高山脈襟裳国定公園の指定の解除 及び公園計画の廃止について

日高山脈襟裳十勝国立公園（仮称）の指定に伴い、日高山脈襟裳国定公園については、その全部について国定公園の指定を解除し、公園計画を廃止します。